

<山下道輔著、柴田隆行編『ハンセン病図書館』を読む>

### 図書と図書室の生<sup>1)</sup>

——癩そしてハンセン病をめぐる国立療養所の図書と図書室が生きる——

阿部 安成

**Books** わたしがこれまでに調査に訪れた10か所の国立療養所には、そのすべてに図書室があった。その管理者は、療養所当局だったり、また療養者による自治会やキリスト教信徒団体だったりとまちまちで、その規模も蔵書数もそれぞれに異なっていた。わたしが調査をおこなう国立療養所は、癩そしてハンセン病をめぐる医療機関であり、その所内の図書室には癩そしてハンセン病関係の図서가、一般の公共公立図書館に比べれば、かなり多く配架されている。その一方で、場所によっては蔵書全体に占める割合の高い分野が、小説などのいわゆる文芸書であるところもある。また、それぞれの療養所内で編集、刊行された図書もその多くがその場所で保管されている。個々の療養所の事情や歴史や活動のようすにみあった図書室の模様があるとみえる。

癩そしてハンセン病をめぐる国立療養所は13か所ある。おそらくそのすべてになんらかの図書室があるのだろうが、そこでどのような蔵書が保存され、それらがどのように利用されているのかは、あまり、あるいはほとんど、療養所の外では知られていない。蔵書目録が公開されている例もほんのわずかである<sup>2)</sup>。わたしも国立療養所大島青松園を調査と研究の

---

1) 本稿は2011年度滋賀大学研究推進プログラム「基盤研究」助成による研究課題「20世紀日本の病の重層 (complications) と生命観の文化研究」の成果の1つであり、国立療養所大島青松園協和会が発行する逐次刊行物『青松』通巻第663号第69巻第2号(2012年4月発行予定)掲載予定の稿「療養所の歴史を縁どる—過去との乱取り」(17)の表現をかえてそれに大幅に加筆をおこなった。

2) 国立療養所多磨全生園にかかわる冊子目録『ハンセン病図書館旧蔵書目録』(国立ハンセン病資料館編集、日本科学技術振興財団発行、2010年)、国立療養所長島愛生園にかかわるデータベース「長島愛生園編集「らい文献目録社会編」(昭和三二年刊)」については、前掲『青松』誌上で連載中の「療養所の歴史を縁どる—過去との乱取り」(6)と同(13)でふれた(順に2010年6月、同年8月)。後者のデータベースについては、阿部安成「長島を開く、長島が読める—国立療養所長島愛生園所蔵史料の公開」(滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.152、2011年7月)も参照。

フィールドとして以来、ひとりで、あるいは、石居人也とともにいくつかの目録をつくってきた。備忘のためにもここであらためて、それらの目録（記事索引をふくむ）を列挙しておこう（⑩\*など番号のあとに\*がついた目録は、石居が作成したり彼が作成した稿がふくまれたりするものをあらわす。[ ] 内には初出時にはつけなかった目録名を記した）<sup>3)</sup>。

①「**ハンセン病関係資料 2002 年度～2004 年度収集分目録**」（阿部安成「〈療養所〉という問いーハンセン病をめぐるトポスとテキスト」滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.85、2005年6月、所収）<sup>4)</sup>。

②「**『藻汐草』掲載穂波執筆論稿一覧**」（同「長田穂波日記 1936 年」(3)『滋賀大学経済学部研究年報』第15巻、2008年、所収）。

③「**『靈交』掲載穂波執筆論稿一覧**」（同上）。

④「**国立療養所大島青松園キリスト教霊交会蔵書目録**」（同「国立療養所大島青松園キリスト教霊交会蔵書についてー香川県大島の療養所を場とした知の蓄積と発信」滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.107、2009年3月、所収）。

⑤「**長田穂波『靈交』掲載論稿リスト（補遺）**」（同「大島の生、島をめぐるレターズー香川県大島の療養所を場とした知の動態」同前 No.109、2009年4月、所収）。

⑥「**長田穂波島外発行逐次刊行物掲載論稿リスト**」（同上）。

⑦「**霊交会所蔵 2009 年 4 月・5 月整理資料目録**」(1)『藻汐草』など、(2)『青松』など、(3)『報知大島』など、(4)『栄光』など（同「ゆくりなくもー国立療養所大島青松園キリスト教霊交会 2009 年 4 月・5 月調査報告」同前 No.113、2009年6月、所収）。

⑧「**霊交会所蔵 2009 年 4 月 19 日寄贈資料目録**」（同上）。

⑨「**手書き版『青松』掲載記事索引**」（阿部、石居人也「後続への意志ー国立療養所大島青松園での逐次刊行物のその後」同前 No.116、2009年9月、所収）。

---

<sup>3)</sup> 『滋賀大学経済学部研究年報』と滋賀大学経済学部 Working Paper Series は WEB 上でも閲覧できるし、上記目録を掲載した稿は香川県立図書館郷土資料部門のもとめに応じてすべて同館へ寄贈しているし、またわたしの意思で国立ハンセン病資料館へも送っている。

<sup>4)</sup> このときの調査先は国立療養所沖縄愛楽園、同宮古南静園、同奄美和光園、同星塚敬愛園、同菊池恵楓園、同大島青松園、同長島愛生園、同邑久光明園、同多磨全生園、同松丘保養園、高松宮ハンセン病資料館（当時）、岡山市立中央図書館光田健輔文庫。

⑩\* 「キリスト教霊交会図書室所蔵『大島霊交会週報 霊交 復刊』目録」(同上)。

⑪\* 「霊交会所蔵『嘉信』、『聖書の日本』、『聖書普及講義録』、『聖書雑誌』、単行本、『永遠の生命』、『聖書知識』、『聖約』、島外発行逐次刊行物、目録」(同「無教会と愛汗—大島青松園キリスト教霊交会の2つの精神」同前 No.121、2009年12月、所収)。

⑫ [長田穂波遺稿目録] (阿部「長田穂波遺稿—死んだ穂波が遺したものは」同前 No.129、2010年4月、所収)。

⑬ [長田穂波『清流』掲載論稿リスト] (同「長田穂波の聖—消えゆくものども」同前 No.131、2010年5月、所収)。

⑭ 「現存『霊交』書誌情報一覧」(同「史伝としての霊交—大島療養所基督教霊交会の機関紙を史料化する」同前 No.132、2010年5月、所収)。

⑮ 『『霊交』掲載石本俊市、三宅官之治論稿リスト』(同上)。

⑯ [長田穂波『基督教詩歌』掲載作品リスト] (同「同人穂波—『基督教詩歌』誌上の長田穂波」同前 No.143、2011年1月、所収)。

⑰ 「大島青松園自治会所蔵史料目録」同「かくれんぼの書史—国立療養所大島青松園協和会(自治会)所蔵史料『報知大島』『所報』『全癩患協ニュース』の紹介」同前 No.159、2011年11月、所収)<sup>5)</sup>。

大島青松園を訪ねたりそこで調査をしたりした研究者などはいくにもいるが、これほどの数の目録をつくり公開したものはひとりもいなかった。これらの目録にその書誌情報が記された書物は、ほとんどが霊交会教会堂図書室(以下、霊交会図書室、と略記する)にある。

①のほとんどと⑭の1部と⑯のすべてが大島の外にあり、②と⑨が大島青松園文化会館内にある『青松』編集室に、⑰が自治会事務室にある。「文化会館」という名称は、大島青松園入口の門柱近くに立てられた「園内ご案内」と記された案内板に見える。その建物の入口わきには「四国四県寄贈図書館」と記された札が掛っている。ここが、大島青松園で多くのひとがおもいうかべる図書室となるだろう(以下、文化会館図書室、とする)。わたしも、

<sup>5)</sup> ここでは表紙に「報知大島」「所報」と記された綴の細目目録を載せ、「全癩患協ニュース」などの記載が表紙に見える綴の細目目録についてはべつの稿を予定している。

大島青松園での最初の調査のときには、ここを作業場とした。その後、みつかった書史の事情に応じて、蔵書整理と調査の場を霊交会図書室にかえることとなった。

大島でいくつもの書史の目録をつくり終え、また複数の目録をつくりつつあるいま<sup>6)</sup>、あらためて、国立療養所における図書とその保管と利用の施設について考えてみることにした。

**Books** 昨 2011 年に、『ハンセン病図書館－歴史遺産を後世に』（柴田隆行編、山下道輔著、社会評論社、二〇一一年。以下、本書、などとする）というとても簡素な、気どりのない、なにについて記しているのかわかりやすい書名の図書が刊行された。それを参照対象として、いま、どのように、国立療養所の図書や、図書館または図書室についての情報、記録、考察がまとめられているのかを議論するとして。

本書の表紙カバーには、緑色があざやかな木々にかこまれた建物を写した写真が掲載されている。キャプションはなく撮影時が不明だが、その建物がかつて機能していた「ハンセン病図書館」である。木陰と陽射しとによる陰陽の対照もみごとに写しだされている。わたしはこの写真があらわす光景に、さわやかさ、きもちのよさを感じた。それは「清い」と形容することができる。この清いようすは、本書の中身にもいくらかうかがえとおもう。いまここで、そう考えた根拠をかんたんに示しておく、本書には、書名にあるハンセン病図書館を担った山下道輔（本書の著者）の主張の正しさが、彼自身の所作、行為、行動と深く結びついているとあらわれていると読んだからだった。

表紙カバーに始まる、本書に掲載された 15 葉の写真は、「山下道輔さんを敬愛し山下さんも現在最も信頼を置いているプロ写真家の黒崎彰さん」が「無償」で提供したものだという（編者柴田隆行「編集後記」<sup>7)</sup>）。そうした写真のなかには、「展示室で全国の診療所の園誌を整理」したり、「修正液で汚れを消」したりする山下のすがたが記録されている。山下の手を指を動かした 1 つひとつの作業が、療養所内の稀有な図書館の運営を支え、日々の営為をふまえた彼のことば（message）が説得力をもったのである。あらかじめここで示し

---

<sup>6)</sup> 石居による「大島青松園キリスト教霊交会教会堂内聖書目録」を近日中に滋賀大学経済学部 Working Paper Series で発表する予定。国立療養所内の教会にある聖書目録はこれが初めてだとおもう。

<sup>7)</sup> 細かなことを指摘すると、表紙カバーの写真にのみキャプションがついていない。

ておくと、山下自身のことばによれば、彼は「四〇年、これといった趣味も持たない私は図書館だけに関わり続け、家と図書館の往復という毎日を送ることとなった」（「ハンセン病図書館と共に」）のだった。図書館一途の療養者の仕事を核とした記録が、本書なのである。

山下が発することばを読み聞くまえに、本書のなりたちをたどっておこう。

本書奥付に編者名と著者名が併記されているとおり、この書籍は編者と著者がいることで1冊のまとまりをとっている。国立療養所多磨全生園に暮らす山下の話のいくつかがインタビューによって文字におきかえられ、文章となったそれらを編者が1冊にまとめて、本書ができあがっている。本書を構成する7編の稿それぞれの題と初出情報をあげると、

稿①「ハンセン病図書館と共に」（『朋』第14号、2009年1月～第21号、2010年10月。掲載誌は「ハンセン病文庫・朋の会」<sup>ほう</sup>の機関誌。ハンセン病文庫・朋の会会員嶋田和子による「聞き書き」記録）、

稿②「ハンセン病図書館のおもいで」（国立ハンセン病資料館編『ハンセン病図書館旧蔵書目録』日本科学技術新興財団、2010年。国立ハンセン病資料館学芸課（当時）勤務高野弘之による「インタビュー」記録）、

稿③「ハンセン病図書館 収集・保存・展示の現状—ハンセン病資料調査会における報告」（『多磨』第845号、1992年6月）、

稿④「ハンセン病図書館にかける願い」（『ハンセン病と真宗』真宗ブックレット No.1、1990年7月）<sup>8)</sup>、

稿⑤「ハンセン病図書館草創期の記録」（山下道輔『ハンセン氏病図書館日誌』1977年～1980年の一部、本書編者による補足と解説つき）、

稿⑥「【**解題にかえて**】ハンセン病療養所における図書館の役割」（本書編者執筆。『東洋大学社会学部紀要』第46-1号、2008年12月、第47-1号、2010年1月）、

稿⑦「ハンセン病療養所における図書館に関する文献目録」（本書編者編）。

これらにくわえて本書には、「参考資料」と「編集後記」がある。以下それぞれの稿を指

---

<sup>8)</sup> この書の書誌情報を追記すると、「隔離から解放へ」との副題があり、発行者は真宗大谷派宗務所出版部。

すときは、稿①などと記す。本書は、山下からの聞きとりをまとめた稿（稿①②）、（おそらく）山下自身の執筆した稿（稿③④⑤）、編者柴田執筆の稿（稿⑥⑦）によって構成されている。

**Books** 山下の唱えるところはなにか？——それは1つに、「ハンセン病療養所の実態を残すこと」をみずからが運営する図書館の役割とすることであり、そのためにもまず、「一番の資料になると思った」「各園の機関誌をそろえること」に「最初に夢中になった」という（稿①）。山下がそろえた『青松』『山桜』『愛生』など各園の総合誌ともいうべき逐次刊行物はいま、国立ハンセン病資料館に継がれ、その図書室で閲覧することができる。山下のこの判断はきわめて適切で、これら逐次刊行物は国の機関である国立国会図書館でもすべてを手にするにはできず、各園の所在地の県立図書館や市立図書館でも全冊がそろっているところはまずないとおもう。少なくとも、わたしがフィールドとする大島青松園のある香川県の県立、市立の図書館ではそうだった。個々の園にゆけばそこでみられるが、しかし、各園の刊行物を見るためにはそれぞれの場所にゆかなくてはならない。それが国立ハンセン病資料館1か所でみられるとは、とてもありがたい便利さである。もちろん、国立ハンセン病資料館は首都圏在住者にとってあるていど利便性のよい場所にあるとはいっても、わたしのような地方在住者には大島青松園とおなじくらいの距離にはあるのだが。

2つには、第1の点とかわかって「ハンセン病療養所の実態」をどのように残すかが課題となったとみえる——「他の療養所には資料館の様なものが無かったのだから、ハンセン病図書館は全国の療養所を代表する図書館にしようと思つ」と、代替施設のない唯一の機関を担うとの自覚が示されている（稿②）。この観点からも、「全国の療養所の機関誌を揃えたい」との作業目標がみすえられる。

3つめには、図書館であれ資料館であれ、それがなにであり、それとどのようにむきあうのか、という点である。ここで山下のことばは、図書館を運営するみずから（たち）にだけでなく、それを利用するものにもむけられている——「患者が図書館や資料館を作るきっかけになった「根」をしっかりと訪ねてほしい。患者の歴史そのものの裏に、苦渋に満ちたあゆみがあるのだとしっかりと捉えないといけない。館に何がどうしてそこに必要なのか、とい

うことを真剣に考えないとやるべきことというのは見えてこない」と山下はいう。公立の公共図書館であれ、大学の附属図書館であれ、それらがなぜ県や市や大学にあるのかが問われることはほとんどないだろう。また、公立の公共図書館を住民みずからが運営するという例はまずないといってよい。大学に図書館があるのはあたりまえ、地域にもすでに定着している、といった理由でそこに図書館があること自体に考察がおよぶことはないのかもしれない。

だが、国立療養所のばあいはちがう、そこにある図書館はたんなる図書の閲覧室や保管庫なのではなく、なぜそこに図書館があるのか、それはどのようにつくられ、そしていまだういったぐあいであるのか、そうした問いを始まりとして、あるいはふまえて、療養所と療養者について利用者が思索せよ、との教えを発信する場所だというのだ。

山下は、「本当のこと」という。

その時〔過去のある時点の——引用者による。以下同〕の療養生活を強く知りたいと思う学芸員や司書がいれば、いろんなことを調べて再現しようとするだろう。写真からも、全生園に資料がなかったら他の園からでも資料を集め、想像を働かせたらいい。付添い一つとってもどういったものか考えてみたらいい。看護する患者自身も病気、悩みもある、苦勞もある、共同生活をしている。部屋は雑居生活、そういった中で病棟や不自由者の付添いもやる、それがどうだったのかと想像しながら描いていかないことには本当のことには突き当たらない。〔傍点は引用者による。以下同〕

との文章のなかで、「本当のこと」ということばが用いられている。さきにみた、山下の唱える「ハンセン病療養所の実態を残すこと」との課題ともかかわって、彼の構想する図書館では本でも写真でもモノでもとにかく「療養生活」をあらわす、またはそれを想像する手立てとなる資料をどこからでもよいから集めよとの指示がここにはあり、それはまた山下がおこなってきたところでもあったのだ。

山下は、「見えないものを想像する」ともいう。

私たちが昔のことは想像しながらでないといけない。患者の農作業で作ったものを園に納めて食膳にも還元するという貧しい療養所の時代は、今ではとても考えつかないことだろう。見えないものを想像する、そのための資料ではないか。

——ここには、いまみえない過去のようなすを想いうかべるための材料としての資料という観点と、もう1つ、彼を意思を付度すれば、資料そのものが過去のすをじかにあらわす記録とはならないといった事態が想定されているとあってよい。長年にわたってじかに資料を手にしてきたものの炯眼によるみごとな洞察である。

そして山下は4つめに、「実物も図書も全部資料。一つ一つに思い出がある。資料を残すというのは、事実も成果も全部丸ごと残せということ。そうしないと当時の様子が浮かんでこない」と、「全部丸ごと残す」という保存と継承の仕方を提起する。この残し方の提起は、つぎのとおり記された彼自身の経験にのっとり強い思いなのだろう——「資料は集めようと思って集まるものでもない。〔略〕威張って椅子にふんぞり返って金出せば買えると思っているようではダメ」。

療養所とそこに生きた療養者たちの「実態を残し」、また、「見えないものを想像する」ための「実物も図書も全部資料」を「全部丸ごと残す」施設がほかの国立療養所にもないなかで、それを多磨全生園内につくり、うごかし、はたらかせて、かつ、それ自体を療養所とそこに生きた療養者たちとを考えると時の手がかりや導きとせよ——これが山下の唱えるところだった。

**Books** 山下は、「私自身当事者として、あの「ハンセン病図書館」についてきちんと書き残しておかなければいけないと思うようになった次第です」と、本書がまとまるにいたる端緒を述べている（稿①）<sup>9)</sup>。なぜ、みずから深くかかわった図書館についての記録を残そうとおもったのか。そのきっかけが稿①の冒頭（それはただちに本書冒頭となる）に記されている。

私が四〇年近くかかわり続けてきた「ハンセン病図書館」は二〇〇八年三月、その幕を閉じました。

——このことがもたらした「呆然自失の状態」「ただの抜け殻になってしまった」——それ

---

<sup>9)</sup> その一方で稿②ができるきっかけは「「原稿を書くのは嫌だけど、インタビューならいいよ」という山下氏の好意に甘え、二〇〇九年二月一四日に実施した聞き取り」にあったという。当人はかならずしも「書く」ことに慣れてはいなく、またそれを記録のための唯一の手段とさだめていないとみえる。この点についてまたのちにふれる。



は周囲の人びとにも彼が「大きな喪失感」「慨嘆」を感じているとうけとめられた——ところから、「多くの方から励ましの言葉をいただき、なんとか気力を持続させ」ようとし、また、彼のまわりの人びとも「なんとか山下さんを元気づけようと、「ハンセン病文庫・朋の会」が二〇〇八年五月に設立」され、そののちに山下の話を書く場が設けられ、その内容が同会機関紙に連載され、ついで本書に収録されることとなった（稿①収載の嶋田和子「聞き書きを終えて」）。

山下を嘆かせ落胆させたという「喪失」とは、彼が運営してきたハンセン病図書館がその「閉鎖」によって彼から失われたことであった。山下が、「私が四〇年近くかかわり続けてきた」「四〇年、これといった趣味も持たない私は図書館だけに関わり続け、家と図書館の往復という毎日を送ることになった」とくりかえしふりかえる図書館を彼は失ったのだ。それは2008年3月のこと、その「言い渡し」があったのは2005年3月で、この通告は山下には「突然」のことと受けとめられた。

ここで、本書にしたがってハンセン病図書館の歴史をたどろう。その「そもそもの元」は、1969年に「全生園の六〇周年記念事業の一つ」として、また、「東京都の助成」を得て、「全生図書館」内に設置された「ハンセン氏病文庫」（当時は「癩文庫」）にさかのぼるといふ（稿①）。

この時期、多磨全生園の自治会は「行き詰」りのためいったん解散し、それが「再出発」したときでもあった。その再建を主動した療養者が松本馨で、彼はこのとき「自治会総務部長」として、「ハンセン病のように過酷な境遇を生き抜いた患者たちの記録、歴史の記された本が散逸するのを憂え」、「ハンセン病資料の収集・保存を目的とする図書館作りを提案した。当時の松本の意味をふりかえる山下は、「人類史の中でハンセン病ほど悲惨で絶望的な病気、差別、偏見で虐げられた病気はない。にもかかわらず、その病気は世界から消えようとしている。だから、ハンセン病の資料を後世に残すことは、自分たちの責務である」と松本の遺志をうけとめている。松本はまた、園内にあった全生図書館の、「ハンセン病関連の本もごったに入っている状態でしたので、ハンセン病図書はハンセン病図書として別に残すべきだ」と考えていたという。さきにみた東京都の助成によって本棚または本箱を購入して、文

庫の運営が始まった。

それから10年を経ようとするころ、「全生園創立七〇周年記念行事とも重なって」、日本船舶振興会の寄附を用いて、1977年に鉄筋コンクリート造のハンセン病図書館（当時はハンセン氏病図書館）が建てられた。このとき図書館建設では予算がつかないので、「社会復帰準備の作業場がほしい」という名目で予算を要求するというくふうがあったという。そして、山下は「以前にも増して資料集めに情熱を注ぐ」こととなった。

みずからの熱につきうごかされるような山下の図書収集は、元多磨全生園園長林芳信の蔵書を受けいれるという成果に結びついた。「トラックいっぱい」になったという林の旧蔵書は、「医療関係の図書」を園内の「医局図書館」へ、「文学や患者関係の図書」をハンセン病図書館へと選り分けられた。ハンセン病図書館の「最初の中核のコレクション」となった「林文庫」の創成である。林文庫はいま、国立ハンセン病資料館図書室蔵書のうち、「林芳信蔵書印」という印影の角印や、「林文庫 No.     」の横長スタンプの押印があることで確認できる。当時の山下が発した情熱の痕跡である。

こののちハンセン病図書館は、1979年に「収納小屋」としての「プレハブ」が建設され、1989年の「開園八〇周年のとき」には「資料室を含むスペースが鉤の手に増設」される。

山下が綴った『ハンセン氏病図書館日誌』があるという。それは、1977年3月4日から1980年12月13日までの同図書館の記録であり、本書にはそのうちの1977年3月、4月と1980年のごく一部が収録されている（稿⑤）。

この稿⑤につけられた本書编者による補足あるいは解説で、多磨全生園の図書館の過去がたどられている。「大正博覧会で使用された建物二棟のうち南の一棟が図書館として利用された」とあり、その業務開始は1936年11月10日のことで、同年翌12月15日に開館式がおこなわれたという。それが全生図書館のあった建物で、館の名称自体は、さらに1921年8月1の開館時（ただし娯楽室内の一角）にさかのぼることができ、「全生園の図書館をさらに遡ると、礼拝堂の南側一隅にあった娯楽文庫に至る」と記されている。この娯楽文庫がいつ設けられたのか、いつまであったのかは、明示されていない。

多磨全生園のこの場所では、ともかくも、国立移管以前にさかのぼって20世紀前期のは

やい時期から文庫あるいは図書館が運営されていたこととなる。山下がはげしく燃えたつような感情と努力を40年にわたってむけた多磨における図書館は、ここに80年くらいまえからこの多磨の地に生きた療養者たちがおくった、その日々の生活の一端を継いでいたといえよう。

とはいえ、山下が渾身の力を発しなればならなかったその背景には、1969年当時には、「ハンセン病のこれまでの苦難の歴史を綴った患者の書いたものが広く役立つ時代がきつとくる。そのために資料を保存する施設を作ろう」と提案した。もちろん「そんなもの作って何になるの」というひややかな反対もあった」し(稿②)、1977年当時においても、「図書館を作るということに関して、園内の多くの人は無関心だったと思う、「概してみな非協力的でした」(稿①)、と回顧せざるを得ない、過去の頓着のなさがあった。

ただ、山下はひとりではなかった。図書という<sup>なかだち</sup>媒を介して結びあうひとたちがいた。そのうちのひとりが、長島愛生園の双見美智子。同園の逐次刊行物『愛生』の編集を担う彼女とは、「一番頻繁にやり取りをした」とのこと。もうひとりをあげると、山下が「「本」といって、もう一人思い出す」と語った土谷勉<sup>10)</sup>。大島青松園に生き、快癒後に社会復帰した彼は「相当の蔵書家」だった。その蔵書の寄贈を山下は望んでいたものの、土谷の死後その蔵書は焼却されてしまったという。山下の図書館は、園内外のいくにんもの人びととのつながりと交流によってなりたっていたのである。

いくらかおかしな表現かもしれないが、山下は、同志や協力者とのいくつもの結びつきを築き、それを保持していった、しかし、孤高のひとだったのだ。

**Books** さきにもふれたとおり、本書は山下自身が執筆した文章よりも、その聞きとり記録や山下以外のものによって記された文章のほうが多い構成をとっている。山下自身が執筆を好まなかったり避けたりしていたようなのだが、そのようすは明らかには示されていない。「聞き書き」(稿①)、あるいは、「聞き取り」(稿②)はじょうずに整えられ、とりわけ

---

10) この土谷は大島青松園のキリスト教霊交会会員だった三宅官之治、長田穂波、石本俊市たちと交わり、園内の逐次刊行物がすべて発行停止となったのちに手書き手づくりの回覧誌『青松』を編集したり『癩院創世』(木村武彦、1949年)を発行したりした療養者である。彼は社会復帰後もたくさんの文章を活字版『青松』に寄稿している。いずれ彼の執筆の軌跡をまとめる予定。

前者の稿①はみごとな文章だといってもよい出来になっているとおもう。山下の話しことばを文章におきかえたものたちはどちらも、「山下さんの洒脱さ、飄々としたお人柄まで伝えることができたかどうか、はなはだ心もとない気持ちでいます」(稿①)、「<sup>〔マ〕</sup>文語化することで山下氏独特のあたたかい語り口が消えてしまうことを大変残念に思っていますが、何よりも文字化により山下氏の真意を歪めてしまうことを恐れております」(稿②)と、みずからの不備を悔い詫びいつている。どちらもただの謙遜かもしれず、気にとめるまでもないことかもしれないが、ここで少しだけ、このいわば聞きとりをめぐる作法について考えておこう。

わたしは山下に2度くらい会っているとおもう。1995年ころに高松宮記念ハンセン病資料館図書室へ調査に出かけたとき、また、2000年前後のころに同図書室の蔵書整理の手伝いをしたときに、ほんのちょっとお目にかかったていどなので、面識があるとはいえず、彼もわたしを知らないはずだ。当時は、たんにハンセン病図書館のほうを「山下さんの図書室」、高松宮ハンセン病資料館のほうをたんに「資料館」とよんでいたようにおもう。だからわたしは、山下の話の「面白」さも、彼の「洒脱さ、飄々としたお人柄」も、「決して声高に主義主張をする人ではありません」ということも、知らない。

いくども、そして長時間にわたり山下の話聞いたものたちは、その話しぶりのおもしろさやその人柄のようすで彼に魅かされただけでなく、療養所とそこに生きた療養者の歴史についても思いをめぐらせている。稿①をまとめた嶋田は、「今回、山下さんからの聞き書きをさせていただいたことは、私にとって非常に幸運なことだったと感じています」と言祝いでいる。なぜか?——「聞いて、記しておかなければ、歴史に残らない事実がたくさんあります。残らなければその歴史はなかったことになってしま」うからだ。癩そしてハンセン病にかかわる国立療養所に図書室や図書館があるなどと、ほとんど外部のひとは知らないだろうし、それに関心を持つひともあまりいないだろう。現に、2010年度にハンセン病市民学会の第6回総会と交流集会在瀬戸内海の3園(大島青松園、邑久光明園、長島愛生園)を会場として開催されたとき、霊交会図書室を調査したり観覧したりした参会者はだれひとりとしていなかったし、また、2010年に瀬戸内海の大島を1つの会場とした瀬戸内国際芸術祭2010の開催期間に、大島にある2つの図書室の1つである霊交会図書室を訪ねたひとはほ

とんどいなかったし、もう1つの文化会館図書室が Morigami (紙で折った木で森をつくる) の展示会場となっていたにもかかわらず、図書そのものには主催者すら興味を示した痕跡がみえなかったからだ<sup>11)</sup>。

当事者である山下自身が語ることにより、国立療養所内で療養者によって運営された希有な図書館をめぐるようすが明らかになり、それが記録された。こうした事態の展開を、文章のまとめ役となった嶋田は、「山下さんの口（オーラル）が語るその歴史は、その目で見、その肌で感じた生の歴史。だから、その時代の空気まで伝えることができますはずです」と、ハンセン病図書館をめぐる「オーラルヒストリー」の構成と意義を簡潔にまとめた。ここには少なくとも3つのレトリック（比喻）がある。1つは、山下が語ることがらにかかわって、「生の」という「歴史」につけられた形容、もう1つが、その「歴史」の内実をあらわすために用いられた「空気まで」という形容、そして、最後に、「口（オーラル）が語る」ものを「歴史」ととらえてみせるその表現である。

<sup>なま</sup>生の、空気まで、とのことばは、加工せず、作為のない、そのまま、ありのままの、ということであらわすのだろう。当事者だから、体験者だから、自分自身がおこなってきたことだから、その話し語る中身は事実、真実、実態であり、話され語られた来し方が「歴史」である、ということだ。べつに言えば、迫真力のある当事者の語り、過去から現在までの歴史の真相を伝える、となる。このことを嶋田は、「生の」「空気まで」といった比喻をとおしであらわしたのだ。こうした表現はなにも嶋田に固有なのではなく、また、オーラルヒストリーのみに認められた効能でもない。すばらしさを賞讃するのに、ありきたりの表現をとったというところだ。

だが、彼女と彼の謙遜といえよいか躊躇といったほうがよいのか、あの補足はいったいなにか——当事者から聞いたことばを文字にするにあたって、これでは重要なことがらうまく伝わらないという懸念や危惧があったといってもよいだろうか。くりかえせば、稿①

---

11) ただし瀬戸内国際芸術祭 2010 の開催をきっかけとして、あらためて文化会館図書室に療養所在住者のいくつかの関心があつまったとはいえる。そのあらわれとして 2011 年 10 月 10 日に開催された「大島あおぞら市」で同図書室にある長田穂波の美しい装幀の英訳詩集『燃ゆる心』（教文館、1938 年）が披露された。同図書室に同書があることをわたしはこのときまで知らなかった。これで同書は 6 冊の所在がわかっている。

も稿②もどちらも文章として遜色がないどころか、むしろうまく書けていると讃えてよい出来ぐあいである。この文章力でも「生の」、「空気まで」や、「真意」を伝えられないとの自覚を、オーラルヒストリーをまとめたものたちが表出したということか。

しかしそれはおかしい。そうであるのならば、迫真力のある語りを、そのまま、一言一句たがえず、話しの間も、言いよどみも、くりかえしも、沈黙もなにもかも、そのまま再現すればよいのではないか。メディア自体の変貌やそれをめぐる技術革新にあわせて、音声記録を発信することもできるだろうし、できるかぎり実際の話しぶりに近づけた文字表記もできないはずだ。迫真性 (reality) や鮮明性 (vividness) を押し出すのであれば、そのほうが確実ではないか。

ふたりとも、それをおこなわなかった。とりわけ稿②は、「山下氏に書き起こし原稿を直接手直ししていただく」というのだから、ここに記された文章のなかには彼がそのときに話し語ったことばのままではないところがあるはずだ。たとえ、その手直しにより、「山下氏の真意を歪めてしまうこと」を「最小限にとどめることができたのではないかと思っ」としていても。ここには端無くも、たとえ当事者であってもみずからにかかわることがらを伝えることにむつかしさがある、との難点があらわれているのではないだろうか。それに嶋田も高野も無意識のうちに近づいてしまい、聞きとりそのままの再現を避けたのではないか。そしてまたこのことは、話者が話したり語ったりすることに長けていないとか、その能力が充分ではないということでは、まるでない、ということを感じつけくわえよう。

当事者の話し語ることばは、なにをあらわしているのか？——わたしは稿①と稿②を読んで、目にみえるように実感できたり、読みながらうなずくようにすぐにわかったりした箇所がいくつもあった。それはたとえば、逐次刊行物の欠号分をコピー機がないために筆写したり、蔵書の分類に困ったり（「ハンセン病の専門図書館なのだから、十進法に則らなくても、もっと自由な分け方があってもいいのではないか」）、コピーにさいして本の厚みがつくってしまう影にトナーがついて黒くなってしまうことを避けようとして、その影を修正液で消すほどにコピーにこったり、「手も切れんばかりにページがそろ」うほどにいていねいな製本をおこなったり、というところである。いま国立ハンセン病資料館の図書室にある本を手にと

れば、そうした作業の痕跡をみつけることは、そうむつかしくない。

きれいにコピーされた紙がていねいに製本された複製本を手にしても、専門業者がしたのならあたりまえのこと、とおもってしまうかもしれないが、本書によって、あるいは、じかに山下を知るものがさきの本をみれば、整ったコピーや製本ができあがる経緯がわかるはずだ。本書に記録された山下の話し語ったことは、そうした、いま、在るもの、在ることの、まさに歴史を報せるちからを持つのである。

ここに記したわたしの考えと、さきに引用した嶋田の唱えるところ（「山下さんの口（オーラル）が語るその歴史は、その目で見、その肌で感じた生の歴史。だから、その時代の空気まで伝えることができるはずです」とは、はっきりとちがうはずなのだ。だが、いまのわたしには、聞きとりをめぐる議論をこれよりさきにすすめる用意と能力がない。今後の課題としよう<sup>12)</sup>。

と、いいながら、もう少しだけ議論を続けると、当事者が語ったり書いたりしたテキスト（のみ）によって、そのことがらが、すべて、適確に、「生の」まま、「空気まで」再現できるのかということ、さきの嶋田も高野も、また本書編者の柴田もそうはみていないのだろう。だから、嶋田は「聞き書きを終えて」と題した文章を「聞き書き」記録（稿①）に添え、高野は「聞き取り」記録（稿②）の末尾に「謝辞」を記し、柴田は稿⑤に「まえがき」と「補足や解説」をつけ、また「解題にかえて」の文言が題目にみえる稿⑥を記したのである。もっとも柴田は稿⑤の「まえがき」において、「〔 〕内は編者の補足や解説であるが、多分に蛇足にちがいない」とも記しているが。編者柴田自身による蛇足との補記はともかくも、3者はいずれも自分のことばを添えなければ、あるいは、それを補わなければ、聞きとりはいわばその使命をまっとうしないと勘づいているのである。その使命とは、嶋田自身が記した「生の」「空気まで」という歴史への近づき方である。ここでの論点だけを示しておく、

---

<sup>12)</sup> 癩そしてハンセン病をめぐる国立療養所での聞きとりについてのわたしの考えは、つぎの稿でいくらか示した（阿部安成「だって、当事者がそう言うものですからーハンセン病療養所における聞き取りの手立て」滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.142、2010年12月、同「わたしたちは、彼らふたりの名を記さなかった。ー癩そしてハンセン病をめぐる療養所での在園者との語らいを考える」同前 No.154、2011年8月、同「さあ、「解剖台の歴史」について、お勉強しましょう。ー瀬戸内国際芸術祭 2010 大島会場の展示作品をめぐる考現学」同前 No.157、2011年10月）。

当事者は、その当のことがらを、どのように再現 (representation) しているのか、そして、その再現された歴史を、聞き手はどのように自分のものとして活用 (appropriation) しようとしているのか、を問おうとしているのだ。

**Bo@ks** 上述の聞きとり記録はなにをあらわすのか、という問いとかがわって、ここで、では、本書において編者は聞きとり記録をめぐって、なにをおこなったのか、おこなわなかったのか、を検証してみよう。

「解題にかえて」の文言がくわわった稿⑥は、その初出が編者の勤務先で発行されている紀要だと示されている<sup>13)</sup>。2008年12月と2010年1月の発行号に掲載された稿を、のちに本書編集にあたってそれ全体の「解題」に位置づけて、そこに収載したのである。正確な記録を残していないが、わたしはこの紀要論文を2010年8月下旬に知ったようだ。すでに霊交会図書室の蔵書目録をつくり終えていて、その作成過程ででてきた書史を読みながら、それらの活用の仕方を考えていたころで、癩そしてハンセン病をめぐる療養所にある図書館についての議論をみて、こうした記録、考察、研究がとうとう登場したことに驚くとともに共感した（内容にではなく議論を提起したことに）ことを覚えている。

柴田は稿⑥の目的をつぎのとおり設けている。①「まず、ハンセン病療養所における図書館ないし図書室の実態を明らかに」すること、②「つぎに、ハンセン病療養所において図書館が果たした役割を考察する」こと、③「最後に、ハンセン病が治る病気となり新患者が出ず、他方で高齢化により入所者が減少の一途を辿る中での療養所図書館の役割を展望する」こと、である。ついで柴田は、「病院や療養所の図書館は他にいろいろある中で、なぜハンセン病療養所を取り上げるのかについて、一言述べて」いる。それを簡潔にまとめると、ハンセン病の療養所に生きた人びとは、予防法体制のもとで、また予防法廃止後においても、「熊本地裁判決にあるように、ハンセン病の患者となった人はまさに「人生被害」を蒙ったのであり、多くの療養者にとっては療養所内の図書室あるいは図書館は、「そこで一生を過ごす場における」施設となった。したがってそれは、「他のもろもろの病院患者図書館ともかなり違った役割を持ったであろうことが容易に推察され」、しかし、「このことについて、これま

---

<sup>13)</sup> 本稿では稿⑥を初出にさかのぼって検討せず、テキストは本書収録版とする。



でまとまった研究も報告も存在しないので、浅学を顧ず、しかも門外漢ながら、あえて一文を草して問題提起としたい」との意図も示されている<sup>14)</sup>。

国立療養所における図書館の実態を明らかにするための調査は、「一斉調査によるものではなく、また「それぞれの療養所について入手しえた資料にバラツキがあるが、「各療養所の年報も発行の頻度や時期が不揃いではあるが、一定の概要をつかむことができる」というのだから、13の国立療養所のすべてについて実地調査してのではなく、各療養所で発行された年報や『山桜』『愛生』などの逐次刊行物によって、「実態」というよりもそれぞれの療養所における「概要」を示したというところだろう。

**Bo@ks** わたしがフィールドとする大島青松園については、わずか7行しか記されていない。全文を引用すると、

大島青松園は、図書館といえるほどの設備をなかなか持てなかったが、一九七八年一月にようやく四国四県寄贈図書館が開設された。蔵書数は不明だが、青松園の入所者が出版した作品が、月刊誌『青松』の合本二〇冊を含めて一二九冊あり、ほかにハンセン病関係の図書が一六七冊所蔵されているという。記事を書いた橋田芳明氏はハンセン病関係図書について、この種の本の貸出がほとんどないのは、「患者自身が読むものではないと思うし、気分のよいものではない」からだと述べているが（橋田一九八〇）、あとで言及する多磨全生園の松本馨氏によるハンセン病図書館建設の精神と極めて対照的で興味深い。

となる。稿⑦の文献目録によると、「橋田一九八〇」とは、橋田芳明「図書室の一日」（『青松』第37巻第1号、1980年1月）を指す。柴田はこの文献だけによって大島青松園における図書施設の概要を示したのだろう。この柴田の記述では、大島青松園では1978年1月以前には「図書館といえるほどの設備」がなかったこととなる。

たしかに文化会館図書室のある建物の玄関脇には、前記のとおり、「四国四県寄贈図書館」

---

14) 先行する「まとまった研究も報告も存在しない」とのことだが、稿⑥で村田弘「病院図書館試論」（『病院』1950年8月号、9月号。のちに『愛生』第6巻第10号、1952年10月、に「病院図書館のABC」と改題のうえ転載）、菊池佑、菅原勲編『患者と図書館』（明窓社、1983年）、菊池佑『病院患者図書館』（出版ニュース社、2001年）といった文献が示されている。ハンセン病の療養所にかぎらなければ「病院図書館」や「病院患者図書館」についての議論はあることとなる。わたしはいずれの文献も未見で、べつな機会に議論したい。

と記された札が掛っている。このような呼称がある理由を、わたしはまだ確かめていない。この建物には図書室以外の部屋もあり、また、橋田も「図書室」と記しているとおり、これは全体として図書館とはいいがたいし、園内では「図書室」でとおっている（ただし橋田の文章にも「図書館」と書かれているところがある）。

さて、大島青松園ではいつころから図書室が機能していたのだろうか。柴田の記述では、1978年の四国四県寄贈図書館開設が、同園における「図書館といえるほどの設備をなかなか持てなかった」ようすからの転換ととらえられている。だが橋田の文章では、

古いことはよくわからないが、青松園の住宅整備のために、何度も移動し、移転して、昭和五十三年の一月に、四国四県寄贈図書館として、青松園のほぼ中央の最も立地条件のよい場所に建てられた。そのためか、いろいろの集会や会合に何時も利用されている。そして、図書室と言っている。

と記されているとおり、図書室整備の1つの劃期が1978年に四国四県寄贈図書館となったことにあるとしても、それ以前にも図書室があり、それが機能していたようすがうかがえるのである。

橋田の稿が掲載された、国立療養所大島青松園協和会（自治会）が発行する逐次刊行物『青松』の過去の号をみると、1978年以前にも図書室が機能していたようすが記録されている<sup>15)</sup>。1950年代の図書室と読書についての、少なくとも4稿の記事が同誌に掲載されていた。「病者区域」のほぼ中央に位置する、小庭をはさんだ20畳敷きの2棟の建物が図書室として使われ、そこにはおよそ5000冊の蔵書があったという。その詳細は示されていないが、おそらく雑誌などの逐次刊行物もふくめた蔵書数だろう。橋田が記録した数のおよそ10倍となるこの冊数は、いま文化会館図書室の書棚をみても納得のゆく数である。わたしは、1950年代の『青松』掲載記事によく読まれる本として記載されたその現物が、いまも文化会館図書室にあることを2011年に確認した。

大島青松園では、1978年から20年をさかのぼる時期にもすでに図書室のある建物があ

---

<sup>15)</sup> 阿部安成「療養所の歴史を縁どる一過去との乱取り」(11)（『青松』第68巻第2号、2011年4月）を参照。

り、その蔵書が利用されていたのである。同園のもう1つの図書室である霊交会図書室についていえば、教会堂が新設された1935年にはそこに図書室が設けられていたのだから、わたしが調査したさきの『青松』記事が掲載された1950年代からさらに15年くらいさかのぼって、大島における図書室のようすを提示できる。

柴田は、各園の年報などによって、「ハンセン病療養所では早く〔1930年代か〕から図書館ないし図書室が設置され、入所者の教育・学習の場として位置づけられていたが、とくに戦前では蔵書の多くが園内外からの寄贈によるものであったことがわかる」とその概要を示しながら、「しかし、いわゆる“お役所”的な定型文書ではわからない実態はどうであったのか、入所者の立場から見てみよう」と課題を設けて、各園の総合誌ともいうべき逐次刊行物などによって、「つまり、邑久光明園を例外として少なくとも近年以前はいずれもさほど充実したものではない」とまとめている。

わたしは、13箇所の国立療養所について、その刊行物を網羅して閲覧していないし、それぞれの園の図書や図書室の概要をつかんでもいない。だが大島青松園で、実際に蔵書の1冊ずつを手にとって目録をつくった経験からしても、「入所者の立場から見て」（入所者とはだれか?）、「近年以前」（近年とはいつか?）に、「邑久光明園を例外として」（20世紀初頭に文庫があった東京全生病院は?）、「いずれもさほど充実したものではない」（充実とはどういったようす?）とはいえないと、わたしは判断する。もちろん、大島の霊交会図書室には、キリスト教関係の図書が多く、利用者もおもに会員や信徒だったことだろう。だが大島における、キリスト教信仰—自治活動—修養活動の「三連環」にくわえ、文筆と演劇との連動もふまえれば<sup>16)</sup>、霊交会図書室の蔵書を信仰のための信徒のみのものと限定することはできないと考える。

わたしと石居とでおこなってきた大島青松園での調査について、2008年ころからその報告や紹介をいくつかのメディアをとおして発信し、前掲のとおり目録も公開してきた。稿⑥と稿⑦は、その執筆にさいして、初出稿の発行時期をふまえても2009年後半期までの、ま

---

16) 「三連環」については、阿部安成「島の書、書の園—国立療養所大島青松園をフィールドとした書史論の試み」（『国立ハンセン病資料館研究紀要』第2号、2011年3月）を参照。

た本書発行年月日をみれば 2011 年前半期までの、ハンセン病をめぐる国立療養所についての調査報告などを参照することができたはずだ。文献目録の稿⑦に掲載されたもっともあたらしい文献の発行年月は、2011 年 1 月、である。本稿の冒頭に示した 17 の目録のうち 15 は、2010 年 5 月までに公開されているし、たんに冊子体だけでなく WEB 上にも発信しているのだから、それらの目録は充分に閲覧できる環境においてあった。癩そしてハンセン病をめぐる国立療養所での図書施設をとりあげた希有な論稿において、大島における図書と図書室の記録が、(わたしたちの仕事が、ではなく)、見逃されてしまったことが惜しまれてならない。

また、おそらく柴田がおもな調査地としているであろう多磨全生園での図書施設をめぐる、疑問が残ってしまう。さきに記した東京全生病院の娯楽文庫について、稿⑥ではそれが 1910 年には運営されていたことが記されている<sup>17)</sup>。さて、この多磨の地には、いったい、いつから、いくつの図書室あるいは図書館があったのか、その管理、運営はだれが担ったのかが不明瞭なのである。名称をあげると、ハンセン病図書館 (ハンセン氏病図書館)、ハンセン氏病文庫 (癩文庫)、全生図書館、医局図書館、娯楽文庫と稿①②⑤にみえる。これらの関係や変遷をできるかぎり明瞭に示すことが、本書の「解題にかえて」を執筆する編者の仕事だったとおもう。柴田の述べるところに即せば、より詳細な「実態」の解明をするべきだった、ということだ。

こうした解明の不充分さにかんしてもう 1 つあげると、柴田は「長島愛生園にはいまも三つの資料館が併存している」と指摘している。これは、国立療養所内の図書施設において、「ハンセン病資料を収集・保存する業務」がそこにくわり、「それをさらに発展させてハンセン病資料専門のハンセン病図書館を設立することは理解できるが、それと同時に療養所の一般図書館を閉鎖する理由は明確ではない」と、多磨全生園における図書施設の変遷を考察するなかでの記載としてある。多磨全生園とはちがって長島愛生園では、「一般図書館を

---

<sup>17)</sup> この点の典拠は、『山桜』(第 11 卷第 9 号、1929 年 9 月)に掲載された栗下信策の「図書室」と題された稿となっている。この栗下については、阿部安成「長島を開く、長島が読める—国立療養所長島愛生園所蔵史料の公開」(滋賀大学経済学部 Working Paper Series No.152、2011 年 7 月)を参照。

閉鎖」しなかったといたいようなのだが、列挙された、「一九六六年に建てられた図書館で、園内誌『愛生』編集部の書庫を兼ねているもの」、「もう一つは神谷書庫で、ここには邑久高校新良田教室に関する資料なども所蔵されている」ところ、「さらにもう一つ、歴史館があり、ここには愛生園の歴史と入所者の生活を示す物品と資料がおもに保存・展示されている」ところの3つのうち、どれが「一般図書館」とみているのか、あるいは、すべてをそういつているのか、よくわからない。わたしの疑義はさらに2点あり、1つは、前2者は歴史館とちがって公開の仕方が異なるのではないか、ということ、もう1つは、長島愛生園にはもう1か所の図書室——現在の本館2階に「図書室」があること<sup>18)</sup>、それにふれていないこと、である。

癩そしてハンセン病をめぐる国立療養所の図書施設については、確かに報告、紹介、研究が少ない。その「実態」を明らかにしてゆくためにも、現地に出かけ、そこでしっかりとした調査をおこなう必要がある。たとえば、さきにあげた長島愛生園本館図書室など、各療養所の当局が管理し、いまもスタッフが利用している図書室の調査はほとんどおこなわれていないとみえる。また、わたし自身の課題としても、大島青松園の本館に図書室があるかないかすら調べていないし、文化会館図書室の蔵書整理や目録作成はまったく手をつけられていない。

**Bo@ks** 図書の整理や目録づくりは、時間と人手が必要となる。園内外での連係の仕方、作業の仕方、公開の手立てなど課題は多い。各園で模索がつづく将来構想に、こうした図書や史料などの行く末についてもふくめることが大切だと考える。この点について柴田も議論を展開し、それらを「療養所入所者が維持管理できなくなった場合」には、「民間であれ公的機関であれそれなりのきちんとした組織が資料を引き継いでくれることを願うこと自体は間違っていない」が、受贈者が「公的機関とりわけ国の場合には、そもそも最初にハンセン病資料を収集・保存することの必要を自覚し行動を起こした松本馨氏の精神(国との闘い)に反する」と述べている。ここにいう松本の精神とは、「入所者独自に資料を集めないと今

---

18) わたしの関心からこの図書室をごくかんたんに紹介した稿がある(前掲阿部「長島を開く、長島が読める」)。なお明らかなまちがいを1つ指摘すると、本書中の書名『隔離の里程』は「隔絶の里程」が正しい。

に歴史が権力側の資料で書かれるようになる」との主張を指し、また、ハンセン病図書館の閉鎖とその蔵書が、リニューアルオープンする国立ハンセン病資料館への移管をめぐって提起された、それへの反対の訴えもここでは念頭におかれている。後者は、蔵書が国立の機関に移管されたのちに、「国にとって不都合な資料が隠蔽されるのではないか」との決して杞憂とはいえない恐れがあるからということだ。

では、国ではなく「しかるべき市民団体であったり地方自治体であったりする場合はどうか——これについては、「入所者がゼロになったあと、この療養所とそこに生きた人びとについての記録を歴史として残し後世に伝えることが最大の課題となる時、これを忘却から救い得るのはまずもって地元市民だとおもわれるから」と、柴田自身の賛意を示すとうかがえる記述を残している。それは、多磨全生園の地元である東村山市と、奄美和光園のある奄美市の実際の動向をふまえての意思でもある。

柴田の稿⑥執筆目的の1つである、今後の療養所図書館の役割ともかかわるこの論点には、いくらかの疑義がある。かんたんにいえば、国立療養所における図書や史料のこののちの管理者として、国はだめで、しかるべき市民団体や地方自治体はよい、とする単純な議論では展望は開けないということだ。たとえば、大島青松園でも在園者が亡くなったのちに、そのひとの蔵書が地元の自治体に寄贈された例がある。それが県や市ではなく町であるとき、その行政規模からいって、きちんと公開されることはまずないだろうとの暗い見通しをわたしは感じている。また、最初の1例は受け入れたが、それがいくつも続くとなると、やがて受け入れを拒絶するようになる気がする。

そしてもう1つ、ここにいう図書や史料になにがふくまれるのかが、それらをどこに移管することがよいのかという議論とかかわってくる。山下が「第一級の資料」と評価する『見張所日誌』が多磨全生園にはある（稿①）。これは、園当局が管理するもとの保管場所から搬出されようとしたところを山下がいわば保護、救出して、彼の手元のハンセン病図書館に移した史料である。わたしもその簿冊を「山下さんの図書室」でみたことがある。表紙に記されたタイトルはかならずしも「見張所日誌」ではない、「当時の患者がいかに園・職員の管理下にあったか、それを証明する」複数の綴がそこにはあった。

これらは、山下のいうとおり「園側の所有物」にほかならず、「園としてみれば、入園者には決して渡したくなかった資料のはず」ともいえよう。将来こうした史料が国の管理下におかれれば、「国にとって不都合な資料が隠蔽」されるその対象となる恐れはあるし、また他方で、自治体の図書館や公民館では、疾病にかかわる個人情報記されたこれら文書の取りあつかいを決められず、手にあまる史料として死蔵されてしまうかもしれない。公刊された図書であれば、その公開をめぐる扱いにほとんど問題はないだろうが、こうした行政文書のたぐいは図書を業務の対象とする公立図書館ではうまく管理できない可能性が高い。

多くの公立図書館がかかえる問題に書庫スペースの確保があり、なかなか増床のむつかしい書庫では受け入れる寄贈図書も制限される恐れがある。そうしたときに、国立療養所の図書施設から図書や史料の寄贈が実現したとき、公立図書館では、さきのいわゆる一次史料の扱いにくわえて書庫の収容能力の限界をふまえて、図書と史料（文書）とが分離され、さらに、図書のなかでもすでに図書館が所蔵しているもの（いわゆる、だぶり）を除けてしまう恐れもある。療養所の「実態」を明らかにするものを残すとの目的のもとでは、療養者が書いたもの、療養所について書かれたものは保存の対象となっても、療養者が集めたものや読んだものは不要とみなされかねないということだ。

さきにみた山下の、「資料を残すというのは、事実も成果も全部丸ごと残せということ」ということばを思い起こそう。歴史研究者は、なんでもかんでもすべて、未来永劫にわたって保存せよとすぐいう、との悪口をいくども聞いたことがある。そうした考えはわたしにはなく、そう発言したこともない、と応じた覚えがあるが、こと癩そしてハンセン病をめぐる療養所の図書や史料については、全部丸ごと残せ、といたい。わたし自身の愛着を染みつけたからかもしれない。いまはもう崩れてしまったが、霊交会図書室の書棚にあった、角の線が縦にびたりと整えられて包帯で結わえられた霊交会機関紙『霊交』の束をみたからかもしれない。教会にはあってあたりまえの、さしてめずらしくはない聖書の余白に、細かな書き込みがびっしりとあったからかもしれない。文化会館図書室には、かつてわたしのうちにもあったがとうの昔に捨ててしまった本もあった。そうしたいわば大衆本は、公立図書館でもベストセラーになったときから数年を経たところで廃棄しているかもしれない。それがこ

ここにはある。だから、めずらしいから残せ、というのではない。それを手にした、その背表紙を目にしたひとたちがいたことを、1冊ずつの本があらわしているとみえるからなのだ。

ところで、いま、この『見張所日誌』は、国立ハンセン病資料館で公開されているのだろうか。同館ホームページの国立ハンセン病資料館蔵書検索で調べたところ、「見張所日誌」で検索すると「該当する書誌はありません」と表示され、「日誌」での検索結果 753 件のなかに該当する日誌はなかった（2012年3月4日検索）。これらの簿冊はまさに「第一級」の史料であり、いまそれを閲覧できるのかどうかは、「解題にかえて」を執筆する編者として、調査のうゑ明記しておいたほうがよかった。山下が記録した、そして本書にその内容が抄録されている『ハンセン氏病図書館日誌』も検索してもヒットしなかった。どうすればその全文をみられるのか、やはり抄録版を公開した編者が明示すべき情報である。

**Books** わたしたちが目録をつくったからといって、それらの書史を利用する排他性の高い権利がわたしたちに与えられたわけでもなく、それらの行く末について発言する権利をわたしたちが得たわけでもなく、もちろん、わたしたちがそれらの管理者になったわけでもない。目録を作成するとは、その結果、なにか他に優先する権利を得られるのではなく、目録作成過程での書史の扱いと、目録に記載されたことならについての責任を負うこととなるのだと自覚している。だから、どうすることがよいのかをいわずに済まそうとおもうものの、むしろ無責任な思いをひとり言ちてみると、霊交会図書室も文化会館図書室もそのまま残し、少なくとも前者の目録は公開しているのだから、その蔵書を閲覧したいものが、みずから海を渡る手立てを整えて大島にゆき、霊交会図書室へは坂を教会堂へのぼり、図書室で本を手にとり、読み終えたり撮影が済んだりしたところでまたもとの場所にもどし、そして島を離れることがよいとおもう。利用者の自己管理に任せるとのことだ<sup>19)</sup>。それで保存や継承ができるのか、と質されたら、だから、無責任な思いといったのだ、とひとまず応じよう。

国立療養所の図書施設に残る本は、かつてそれを必要とし、それを讀んだり読もうとしたりしたひとたちがいたから、そこにあった。さきにみた、山下が担ったハンセン病図書館の

---

19) ここにいう方針はわたしが、詳細を記さないが、瀬戸内国際芸術祭 2010 開催時の霊交会代表の意思に学んだそのあらわれである。



蔵書が国立ハンセン病資料館へと移管されるにあたって、それに反対をしたハンセン病図書館友の会が公表した文書「ハンセン病図書館閉鎖に際し図書資料の完全保存を訴える」（2008年3月9日）には、山下が図書をめぐって「一番頻繁にやり取りをした」と回顧した相手である双見の、つぎの発言が引用されている——「入所者でなければ価値を見出さない紙くず」、がそれだ。

この双見の切りとられたことばは、そのもとの文脈がわからなくなっている。もちろん、意図して隠したのではないだろうが。図書移管に反対する公開文書に引用された双見のことばを、わたしたちはどのように受けとめればよいのか？——入所者でなければ価値を見出さない、との否定形の表現を、入所者にとってはかけがえのない価値のある図書や史料、と反転させればよいのか？——わたしは、双見という療養所に生きたひとを、その名とその仕事の痕跡としての逐次刊行物『愛生』の編集や長島愛生園での図書や史料の残りぐあいをとおして知っているにすぎない。そうした仕事の痕跡から、彼女の思いを忖度するよりほかない。

「入所者でなければ価値を見出さない紙くず」を、すべてそのことばのとおり受けとめれば、「入所者」がいなくなってしまうばそれはまさに「紙くず」ほども価値のないものとなってしまう、その保管を必要とするものもいず、また、それを継承させる相手もないのだから、在ることの意味がなくなってしまう。「入所者」がいなくなり、療養所が不要となり、その歴史が終わるとともに、歴史を明らかにする図書や史料もその役を終えることとなる。

「紙くず」を嫌味か照れととらえて、「入所者でなければ価値を見出さない」とのところと区切ってそのことばのとおり聞けば、さきのとおり、それは、入所者にとっては価値のある、という反語表現となって、それを「紙くず」のようにぞんざいに扱った、「入所者」ではないものたちへの弾劾と譴責のことばの礫<sup>つばて</sup>となり、なればこそ、それを国に移管するなどあってはならないこととなる。おそらく、この読み方が正しいのだろう。このとき、「入所者」ではないものたちは、深い反省を経て、「紙くず」を「歴史遺産」（本書副題から）または文化財として保存、継承する義務と使命を負うこととなる。これは本書の意図するところでもある<sup>20)</sup>。

20) 「『病人』がもっている」「いいたいこと」を、たとえかすかなひとりごとでさえも可

いや、もう1つ、どちらでもなく、彼女のことばを区切らずにそのとおり、「入所者でなければ価値を見出さない紙くず」と聞いたうえで国立療養所の図書と史料について考えようと構えるのであれば、そこに対話が始まる場があらわれる。このとき、双見の思いへの付度からも離れ、彼女をも問うこととなる——「紙くず」といつてしまってよいのか、との問いが生じるのである。山下が回想したとおり図書も史料も活用されず、関心さえ呼ばなかったときもあったのだから、「入所者」にとってもそれらは文字どおり「紙くず」でもあり得たし、他方で、「入所者」以外のものにもそれらが他にかわりのない、かけがえのない、価値あるものとなり得る。そうなったとき、この図書と史料はだれのものでもなくなる。べつにいうと、この図書と史料はだれかのものである必要がなくなる、ということだ。きちんと保存と公開ができるのであればよい。その「きちんと」できるところが限られているからどこにおくかが問題となるのだ、との反論が聞こえてきそうだが。

さきに記した「対話」との観点から、いっそう議論を展開してみよう。「入所者でなければ価値を見出さない紙くず」——なぜ、「紙くず」などいつて貶めるのですか？／だって、外のひとたちは、わたしたちではないものたちは、いちども、少しも、それらを顧みなかったでしょ——いや、わたしたちも十分に反省をして、その価値を共有できるようになりました／では、それを示して——あなたがたの虐げられた生の軌跡は、わたしたちのなかにある悪や不義や利己をあらわしています、それを省みさせる価値があるのです／わたしたちは、あなたたちを悔恨に誘い反省させるために生きているというのですか？——……／いまもわたしたちは療養所の内に、あなたたちはその外に隔たって、離れて生きています、そのうえで価値が共有できたというのでしょうか？——……。

療養所の外に生きるわたしたちは、「紙くず」を拾い、残し、活かすために心底からの奮闘をしなくてはならないのだろう。わたしは、療養所の内にいる彼ら彼女たちを代弁してこ

---

能なかぎり細大漏らさず聞き取り集めて後世に残そうとした人たちの拠点として、ハンセン病図書館はあった。〔略〕松本馨氏は、「一 最後の一人に至るまで医療の責任を負うとともに世界のハンセン病問題を解決しうるセンターを設置すること。二 地域住民から有形無形の援助を受けてきた感謝のしるしに森を残すこと。三 ハンセン病関係の文献を収集しておくこと。四 患者の手で多磨全生園史を編纂し刊行すること」という事業の実現を宣言し、そのいずれをも実現した。これらを受け継ぎさらに後世へと伝えていくことは、私たちの仕事である」（「編集後記」）。

ういうのではないとの自覚がある。また、「紙くず」を黄金や真珠にかえればよいのではないように、いまは、おもう。わたしたちは、その歴史において、癩そしてハンセン病という伝染病をめぐる、隔離される人びとを必要とした。そうなった彼ら彼女たちは、わたしたちによる差別の対象でもあった。そしてわたしたちは、その対象者を一方で忘れ、しかしその一方で、わたしたちの生活圏に憐憫と嫌悪の感情でつなぎとめていた。忘却と記憶のあいだにある療養所に、彼と彼女とずっと立たせているのだ。いまもなお。

そのようにし続けているわたしたちの生の姿を、そのとおりにあらわすことが、わたしたちの仕事なのであって、それをかんたんに反省の弁を陳述するなどといってしまうと、わたしたちはかつての患者たちの生に群がる、たんなる横領者になってしまう気がする。そのみずからの姿を歪<sup>いびつ</sup>だの醜<sup>みにく</sup>いだのといってしまうと、それは自虐<sup>みづから</sup>だといって憚らない輩<sup>やから</sup>のつけいる隙をつくることとなる。わたしたちは、伝染を恐れるがゆえに、その伝染にかかわる主客をともに保護するためとの課題を掲げて隔離を実施したのだとの自覚のもとに、わたしたちのその生を的確<sup>すべ</sup>にあらわす術<sup>すべ</sup>を獲得しなければならないとおもう。わたしたちの生を、わたしたちが奪還するのだ。そのときようやく、「紙くず」の分別回収が終わるようにおもう。図書や史料を集め、残してきたものたちと、それらを受け継ぎ、活かそうとするわたしたちの共同作業を経て、それら図書と史料が広く共有されることとなる。そののちに、療養所在園者たちはまた、あらためてみずからの生を問えるようになる。

おそらく、もうしわけないことながら、彼ら彼女たちがこちら側に移ることはむづかしいだろう。もとより、わたしは向こうにはゆけない。このそれぞれの場所から、それぞれの生を問い、両者をつきあわせてみるのが、それぞれの仕事となる。

歴史を表現する=叙述するとは、なにか過去の出来事の真実や真相を明らかにする作業なのではなく、たとえば、癩そしてハンセン病をめぐる療養所とそこに生きた療養者についての事実を提示するのではなく、いま、それを、わたし、あるいは、わたしたちが、どのように構成しようとするのかという認識の仕方にかかわって、そのための材料=テキストにはなにがあり、それがどのようにになっているのか、そこにはなにが、どのように記録されているのか、を考察しつつ、そうした思考をつかさどるいまのわたし、あるいは、わたしたちが、

いったいどのようなものなのかを明らかにする、そうした思索の痕跡なのだとおもう。

わたし、あるいは、わたしたちが、自分たちがなにものなのかを明らかにするために、過去からいまに続く他者の生を借用するのである。そのための材料=テキストをめぐるわたしの思案は、山下のハンセン病図書館についてのそれと、そう大きくは隔たっていないようにおもう。とはいえわたしは、いくつかの目録をつくっただけで、まだ、療養所と療養者についての歴史をしっかりと表現したり叙述したりはしていないのだが。

だが、少しだけ気分がすっきりしたのは、この価値の共有と反省をおこなうという療養所外からの発信と、療養所のなかに闘争を見るという観点とが結びついているとの直感を得たことである。雑駁に言えば、差別してごめんなさい、という陳謝と、よく闘いました、という賞讃とが、結託していたとの憶測である。わたしはもはや、こうした共犯の歴史学は廃棄すべきだと考える。共犯とのことばが強すぎれば、お為ごかしの、といいかえてもよい。それでもきつければ、他者のところを得手勝手に推測する代弁の歴史学といってもよい。

わたしたちが差別した事実も、彼ら彼女たちが闘った事実も、どちらもある。だが、単純に言えば、それらの内実を問う具体性のある史料がどんどん出てきたという事実もあるのだ。彼ら彼女たちは、ただ、差別され続けていたわけでもなければ、ひたすら、闘ってきただけでもない。だが、そう、わたしが述べてよいのか？。このように述べる思案顔のわたしは、テキストを整備してきたのか、その扱いを熟考したのか、そうした作業をふまえて歴史を再構成してみた自己の知と存在をどうつかんだのか、が歴史そのものから問われているとおもう。

**Bo@ks** 本書発行の目的の1つ、あるいは、本書を刊行することによる希望について、編者が記すところをみよう——「ぜひ全国の図書館関係者すなわち図書館の司書と利用者にも、また、昨今経済的理由で外部委託に依存しがちな自治体の責任者や大学等学校関係者にも読んでいただき、図書館の役割を再認識していただけたらと思う」（「編集後記」）。本書は1つに、療養所内で運営された図書館をめぐる顕彰を、療養所外の図書館においてみずからが十全に機能するための指針とせよ、と勧めているのである。

たとえば、おそらく公共の図書館であれ大学など教育機関の附属図書館であれそれらの多

くでは、本稿の冒頭に記した清い写真がプリントされた表紙カバーは、職員の手によって剥がされ捨てられてしまうだろう。図書館で本の箱やカバーを剥ぎ取ることとなった経緯をわたしは知らない。あたりまえのようにおこなわれているこの処理は、いったいだれのための、だれにとって便のある行為なのだろう。本書の訴えるところが、図書の表紙カバーと同じようにかんたんに無視されたり廃棄されてしまったりしてはならない。

わたしはかつて、「書守」という造語をもちいて文章を書いたことがある<sup>21)</sup>。その役を果たしたものとして、多磨全生園の山下、長島愛生園の双見、大島青松園であれば石本俊市の名をあげてよいだろう。ほかの園にも、わたしがその名を知らない、いくにんもの書守たちがいた。少なくともわたしが訪ねた10か所の国立療養所での、図書と史料の残りぐあいが、そのことをあらわしている。

たとえば大島青松園であれば、島にわたる島外のものの多くが訪れるところに、「風の舞」と納骨堂があり<sup>22)</sup>、2010年からはもう1つ展示作品解剖台がくわわった<sup>23)</sup>。この島では、霊交会図書室と文化会館図書室もまた、療養者や在園者の生の記念碑なのである。

**(附記)** 2012年3月10日に、まる3か月のあいだを空けて、久しぶりに、ようやく、大島に渡った。官有船の「まつかぜ」がドック入りをしていて(これがよくある)、「せいしょう」に乗る。鈍足の「せいしょう」だがずいぶんと速かった。潮に乗るとそういうときもあると聞いた。

在園者としばらくぶりに話すなかで、島に出る猪のことなどが話題となった。昨年11月

---

21) 前掲阿部「療養所の歴史を縁どる」(6) (『青松』第67巻第3号、2010年6月)。

22) 大島青松園ホームページでは「風の舞」を「亡くなられた人を火葬にし納骨した残りの骨を納めている。平成8年、約千人のボランティアの協力で造られたモニュメント。天上・天下をイメージし、海に向かって据える。「せめて死後の魂は風に乗って島を離れ、自由に解き放れますように」という願いが込められている」と、納骨堂を「全国のハンセン病療養所には、すべて納骨堂がある。ハンセン病療養所も病院であるが、一般の病院には納骨堂というものはなく、ハンセン病療養所特有のものである。大島青松園では明治42年開園以来、平成23年度までに2,100名を超える入所者が亡くなられその多くがこの場所に葬られている」と紹介している(2012年3月13日閲覧)。

23) 阿部安成ほか「コンクリート塊の牽引ーハンセン病療養所での死をめぐる生活環境」(『滋賀大学環境総合研究センター研究年報』第8巻第1号、2011年10月)を参照。

に来たときに、注意をよびかける園内放送を聞いたその猪だ。在園者のようす、居住棟新築の展開なども話しに出た。

第2の土曜日と日曜日はカフェシヨルの開店日で、ちょうどその日にあたった今回、在園者のおひとりから、たくさんの六方焼きと八朔（夏蜜柑か？）をおみやげにいただいた。蜜柑は20個もあった。果樹を植えた畑6枚がこんど、道路建設のためとりあげられることとなり、蜜柑もこれで最後だという。その季節にちょうど島にいたときにはいつもいただいた果物だった。手の不自由な在園者がその皮をむくことはかなりむつかしく、それは介護のひとたちの仕事となる。あるとき、鉢にどっさりと出た蜜柑に、皮をむくのがたいへんだっただでしょう、と驚くと、介護のひとたちは、みんなでおしゃべりしながらむくのはたのしい、とのことだった。そうした作業も減ってしまうのかもしれない。

事情をきちんと調べずに乱暴なことをいうと、その道路は、大島でも外部者によく知られた、人気のある「風の舞」につうじる道であり、また、そこには火葬場もあることから、必要不可欠な道路として、畑をつぶさせる決定を療養所当局がおこなったのだろう。「風の舞」にゆくには、もう1本べつな道がある。でも坂がきつく、かなり迂回するので、そこをとおさずに、土砂崩れと浸食により通行が困難となった道路の近くにあたらしく道をつくるというのだろう。そこで丹精込めて耕作をしてきた在園者がいることは、考慮されなかったのだ。乗船客の妨げになっていないのに、キャリーバッグを船室に持ち込むな、という指示とおなじ管理の意思がここにはあるとおもった。相手のようすを知ろうともふまえようともせず、とにかく管理するというのだから。

家にもどり、たくさんの蜜柑の皮をむいてたべたり、ジャムにしたりしながら、大島の春を感じた。

